

研修名 新制度研修

期日 平成 27 年 5 月 15 日（金） 13 : 00 ~ 14 : 50

講演 「新制度における子どもの育ちと保育の方向性」

－乳幼児期の保育（養護と教育）を改めて考える－

講師 社会福祉法人いしずえ会 理事

池田保育園 園長 城戸 久夫 氏

1 制度の概要

1) 子ども・子育て支援制度の当初の意図と実際（ハード面の検証）

子どもに給付金を直接支給する計画でスタート

幼稚園は交付金のしくみに入らなくてもよいこと、保育園は委託料のまま残ったことなどから制度上のそれぞれの違いを持ちながら導入された。

2) 保育と教育を分離し乳幼児期の教育を二元定義

新制度では保育と教育を分離し、就学前の乳幼児期の子どもの教育を二元化した。

3) 保育と教育の定義

保育：児童福祉法第 6 条の 3 の 7 項に規定する保育（養護と教育と一体的に行うもの）

教育：教育基本法第 6 条第 1 項に規定する法律に定められる学校において行われる教育をいう。

「教育」の表現がそれぞれ定義されている

2 子ども観と保育

1) 2つの子ども観

準備期としての子ども：未来への準備学校への準備

子どもが伸びるとき

- ① 何かに関心を持った時
- ② 実際に何かに参加集中しているとき
- ③ 困難に立ち向かっているとき
- ④ 自分の考えや気持ちを表現する行動
- ⑤ 責任を取る



3 どんな人間に育てほしいの？教育って？

1) 教育基本法第 1 条 人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。→知識でない。

2) 6 歳から 7 歳が世界的に見た初等教育の始まり

生活の中で言葉を発しながら考えて成長することができる。

科学的概念の広がりがある教育につながる。

4 子どもは遊びの主体

1) 遊びを通して育つ子ども

遊びの諸機能

- ① 楽しくなければ遊びでない
- ② 大人がさせる遊びは遊びでない。自発的に始まり、自発的に終わる。
- ③ 怪我しながら身に付けていく、怪我を避ける諸機能、諸能力など
- ④ ああしたらこうしたらどう？考え創造する脳
- ⑤ 仲間と遊ぶから楽しい。楽しいから仲間を求める。

5 目指したい保育

- ① 自主性主体性を育む保育：生活を遊びの中で学ぶ
- ② 教え込まない保育：子どもの考え意志を尊重する
- ③ 見せる保育でなくいつみられてもよい保育：親に見せるための行事はしない。
- ④ 雑感
学びの天才の目をつぶさない
心、行為を受けとめる。

6 心の多面性

- 1) 人間の成長は、すべて個人の内面的成長
- 2) 対立するものが分かちがたく結びつき統一されていること

7 保育の大切さ

基本的な生活習慣を身に付け、仲間関係を広げ、心身ともに成長させ、社会性をはぐくむこと。→人間形成

シンポジウム 15:00 ~ 16:30

「これから我々が目指すべき保育の方向性 ~制度改革を受けて~」

シンポジスト 櫻井慶一氏 城戸久夫氏 岡崎祐司氏



(記録 永福保育園 森 宏昭)